

西条市のごみ減量に向けた 施策方針について(案)



令和3年11月2日

第2回 西条市廃棄物減量等推進審議会

西条市環境部環境政策課

目次

- 1 **ごみ減量に向けた施策方針について**
- 2 **家庭系ごみの有料化について**
- 3 **粗大ごみの戸別収集について**
- 4 **資源ごみ等の拠点回収について**
- 5 **西条市のごみ減量に向けた施策方針**

1 ごみ減量に向けた施策方針について

本市のごみ処理にかかる現状や課題（1人1日当たりごみ排出量、リサイクル率、ごみ処理困難世帯の増加、処理施設の老朽化など）から見えてくる諸問題を解決するため、以下のとおり新たに事業を実施したいと考えています。

西条市一般廃棄物処理基本計画

施策の大綱

基本施策

I 循環型社会を支えていくづくり

II ごみの発生・排出抑制

III リサイクル推進に向けた収集システムの整備

IV ごみの適正処理の推進

- 1 ごみ減量に向けた市民意識の啓発
- 2 小・中学校等における環境教育の推進
- 3 家庭系ごみの有料化の検討
- 4 粗大ごみの戸別収集の検討（リユース・リペア）
- 5 生ごみ・食品残さの減量
- 6 市民・事業者との協働による取組
- 7 事業系ごみの減量に向けた取組
- 8 プラスチック製容器包装類の分別収集・再資源化推進
- 9 資源ごみの分別収集体制の強化
- 10 分別方法の普及・啓発
- 11 ごみの散乱等の防止
- 12 環境に配慮したごみ処理の推進
- 13 災害ごみ処理対策の充実

ごみ減量

リサイクル
率向上

ごみ減量に向けた施策方針

1 家庭系ごみの有料化

ごみの排出抑制や分別を促進
ごみ処理に対する意識改革
ごみ処理費用の負担の公平性

2 粗大ごみの戸別収集

ごみ出しルールやマナーが向上
ステーション周辺の住民負担軽減
ごみ出し困難世帯の負担軽減

3 資源ごみ等の拠点回収

リサイクル意識の向上
資源ごみ回収頻度の向上
危険ごみ混入防止
悪質なごみ持ち去りの防止

2-1 家庭系ごみの有料化について

家庭系ごみの有料化とは

「家庭系ごみの有料化」とは、**ごみの排出量に応じてごみ処理費用の一部をごみ処理手数料として市民に負担**していただくものです。

有料化の目的と効果

(1) ごみの減量と資源化の推進

家庭系ごみの有料化により、ごみ処理費用の一部をごみ排出者が直接負担することで、経済的動機付けが働き、**ごみの減量**や**分別の必要性への気づきや認識**が生まれ、**ごみの減量や資源化を推進**することができます。

(2) 負担の公平性の確保

ごみ排出者が、ごみ排出量に応じてごみ処理費用を負担することで、**ごみを減らせば負担が軽減されることが実感**されます。多くごみを出す人の負担は大きく、減量に努力した人の負担は小さくなり、**負担の公平性を確保**することができます。

(3) ごみ処理費用の削減

ごみ排出量が減少することで、**ごみ処理費用が削減**でき、**他の市民サービスの拡充**にもつながります。

国の動向

平成17年に改正した「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において、**市町村の役割として一般廃棄物処理の有料化を推進することを明確化**しています。また、平成19年には、**市町村が有料化の導入または見直しを実施する際に参考となる手引き**として、「一般廃棄物処理有料化の手引き」を作成しています。

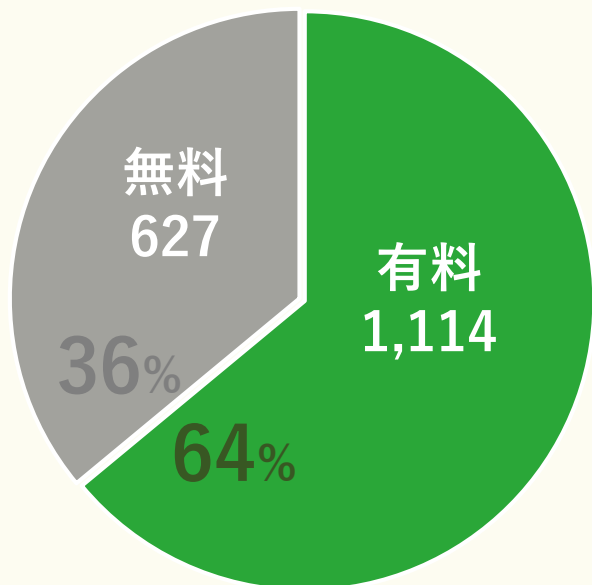
2-2 家庭系ごみの有料化について

有料化の実施状況

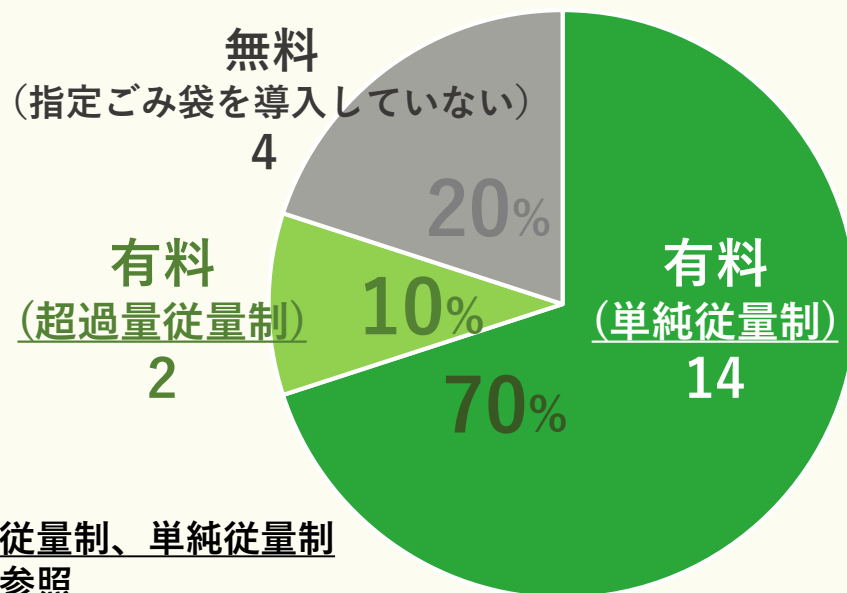
家庭系ごみの有料化は、全国では、1,741市区町村のうち1,114市区町村が実施しています。

また、愛媛県内では、20市町のうち、指定ごみ袋を導入していない4市町（松山市、新居浜市、四国中央市及び伊方町）を除く16市町中、本市と東温市を除く**14市町が単純従量制（ごみ袋1枚目から課金される）**での指定ごみ袋の**有料化**を実施しています。

令和2年度 実施状況（全国）



令和2年度 実施状況（愛媛県）



※超過量従量制、単純従量制
6 ページ参照

2-3 家庭ごみの有料化について

ごみ袋の種類	市名 (導入年月)	もえるごみ袋	もえないごみ袋	ペットボトル	びん・缶	粗大ごみ戸別収集
有 料 (単純従量制)	今治市 (H11.4)	大 (43ℓ) 30円 中 (30ℓ) 20円 小 (20ℓ) 15円	大 (43ℓ) 30円 中 (30ℓ) 20円 小 (20ℓ) 15円			処理券 1枚 300円
	宇和島市 (H8.4)	大 (45ℓ) 40円 中 (30ℓ) 30円 小 (20ℓ) 20円	大 (45ℓ) 40円 小 (20ℓ) 20円	大 (45ℓ) 40円 小 (20ℓ) 20円	大 (45ℓ) 40円 小 (20ℓ) 20円	収集を行っていない
	八幡浜市 (H9.7)	大 (45ℓ) 32円 中 (30ℓ) 21円 小 (20ℓ) 15円	中 (30ℓ) 21円			配車料 (1,570円) + 手数料 (1個100円)
	大洲市 (H11.4)	大 (45ℓ) 42円 中 (30ℓ) 31円 小 (20ℓ) 21円	大 (45ℓ) 42円 中 (30ℓ) 31円 小 (20ℓ) 21円			
	伊予市 (H18.10)	大 (45ℓ) 40円 中 (30ℓ) 30円 小 (20ℓ) 20円				無料
	西予市 (H16.4)	大 (45ℓ) 40円 中 (30ℓ) 30円 小 (20ℓ) 20円				
有 料 (超過量従量制)	東温市	大 (50ℓ) 53円 小 (30ℓ) 32円 1世帯100枚無料	無色透明袋			
	西条市	大 (43ℓ) 100円 1世帯110枚無料	大 (45ℓ) 100円 1世帯20枚無料			
無 料 (指定ごみ袋を 導入していない)	松山市	白色半透明袋 白色半透明レジ袋	無色透明袋	45ℓ 以下無色透 明袋	45ℓ 以下無色透 明袋	無料
	新居浜市	透明、白色半透明袋	透明、白色半透明袋			無料
	四国中央市	透明または半透明	透明または半透明			処理券 1枚 300円

2-4 家庭系ごみの有料化について

家庭系ごみ有料化の制度内容

1 有料化の対象

- 有料化の対象（案）

「もえるごみ」、「もえないごみ」、「粗大ごみ」とします。

2 手数料負担の仕組み

- 手数料の賦課方式（案）

ごみ排出量に応じて手数料が増加する**単純方式（単純従量制）**とします。

単純方式 （単純従量制）



販売価格に手数料が上乗せされている指定ごみ袋を購入しごみを排出する方式。

1枚目から課金される。
（多くの自治体で採用）

超過量方式 （超過量従量制）



配布枚数以下は**無料**、これを超過した場合のみ**有料**となる。

（西条市、東温市）

二段方式 （二段階従量制）



1枚目から課金されるが、一定枚数を超えると**手数料額が引きあがる**。

（長野市、守山市、柳井市）

- 手数料の納入方法

ごみ袋等の価格 + 手数料の一部 ⇒ ごみ袋等の購入価格

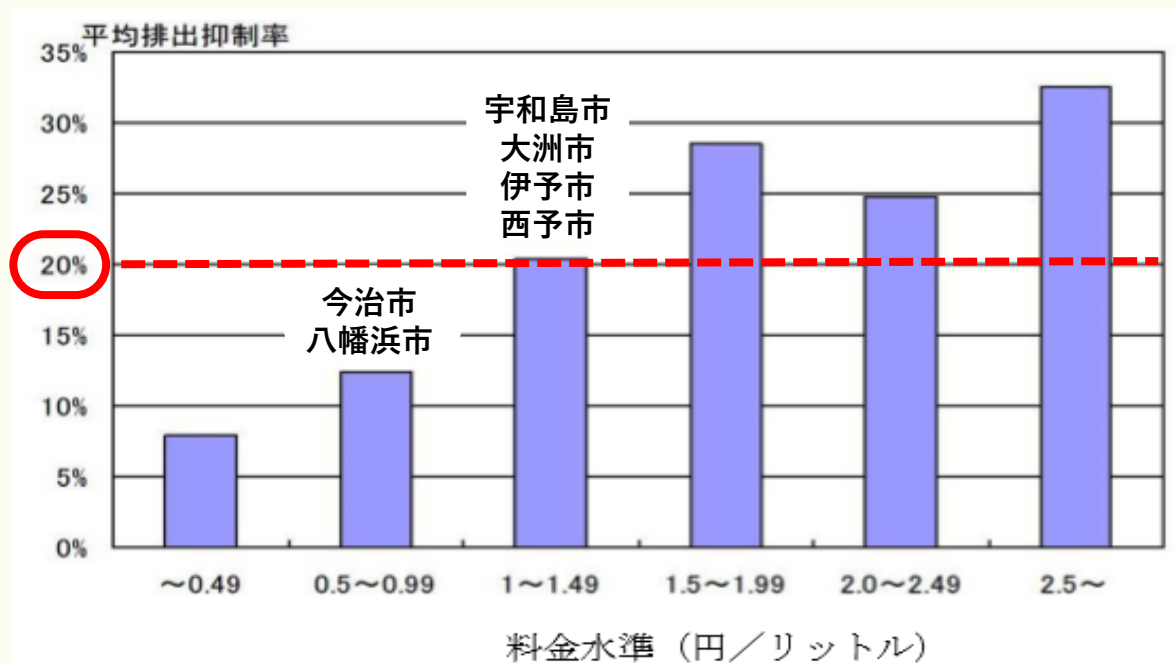
2-5 家庭系ごみの有料化について

3 手数料の料金設定

環境省作成の「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、家庭系ごみ有料化手数料の設定の際は、以下の点を考慮すべきとなっています。

- **ごみの排出抑制**と**減量効果**が期待できる水準
- **住民の受容性**
- **周辺市町村の料金水準**

4 もえるごみの料金水準と平均排出抑制率



リットル当たり1円以上になると、平均の排出抑制率が20%以上という結果が現れています。

2-6 家庭系ごみの有料化について

5 指定ごみ袋の種類、形状と販売方法

● 袋の種類と価格

指定ごみ袋は、各世帯がごみの排出量に適した大きさの袋を選択できるように、複数の容量のごみ袋を用意することが適当と考えます。

また、容量の小さいごみ袋を利用するほど費用負担が少なくなることから、ごみ減量化に対する動機付けが働くように小さいごみ袋も用意する必要があります。

他市のごみ袋の種類、使用割合等を参考にし、本市としては統一指定ごみ袋の種類は**大（43ℓ）、中（30ℓ）、小（20ℓ）の3種類**を想定しています。

販売にあたって以下の運用になるよう、検討を進めます。

- ・ 10枚セット
- ・ 全ての指定ごみ袋取扱店（販売店）で同じ価格

● 袋の形状等

指定ごみ袋の形状、色や表示する内容、ごみの種類毎での袋の仕様については、今後検討を進めます。

● 販売方法

指定ごみ袋の販売方法は、日常生活において容易に購入でき、地域ごとにバランスのとれた取扱店の配置も重要であることから、市内の**スーパーマーケット、コンビニエンスストア、小売店での販売**が出来るように検討します。

2-7 家庭系ごみの有料化について

6 手数料の負担軽減措置

- ごみの減量が困難な紙おむつ使用者等については、一定量の指定ごみ袋（もえるごみ）を無償配付するよう検討します。
- 道路や公園、その他公共の場所を無償で清掃する地域清掃（ボランティア清掃）実施団体には、申請により地域清掃ごみを無料回収するよう検討します。
※ 地域のイベント（会合や祭事等）や集会所、神社等から出るごみは対象外

7 既存の指定ごみ袋について

家庭系ごみ有料化制度の実施により、前年度までの指定ごみ袋等については、新制度実施による市民の混乱を避けるため、一定期間（**制度開始から2年間**）使用できるよう検討します。

8 収入の使途

手数料収入は、ごみの減量化・資源化、リサイクルの促進、周知啓発活動を目的とした**清掃関連事業の拡充**に用いるなど、より一層の**ごみの減量化**や、**市内ごみ処理施設等の保全・整備**に活用するよう検討します。

3-1 粗大ごみの戸別収集について

戸別収集とは

「粗大ごみの戸別収集」とは、事前に電話等で申し込みを受け付け、指定された日に自宅の玄関先まで収集に伺う方法のことです。

収集体系見直しの目的と背景

高齢化等により管理の行き届かない集積所が市内には散見されます。また、現行の方式による粗大ごみの収集では、**ごみの排出者を特定することが難しく、モラルの低下を招く要因**となっています。

こうした課題への対策として、戸別収集の導入が有効であるとの方向性も示されています。戸別収集では、**排出者責任が明確となる**ため廃棄物を排出する者としての責任を市民の一人ひとりが持つこととなり、また、**排出者のごみ出しの負担も軽減**されます。

	ステーション収集（現行）	戸別収集
メリット	<ul style="list-style-type: none">・ 収集費用が比較的安価である・ 狭い道等を走る必要が比較的少ない・ 収集箇所が少ないことから収集時間が短くなりやすい	<ul style="list-style-type: none">・ 高齢者世帯などごみ出し困難世帯の負担軽減につながる・ 廃棄物排出に対する責任感が醸成される・ 集積所への不法投棄が減少する・ ごみの排出場所が明確となり、収集状況が確認しやすい・ 事業系の廃棄物を切り離す（区別する）ことができる・ 違反ごみに対する指導がしやすい・ 集積所の管理の必要がなくなる
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・ 高齢者世帯など、集積所までごみを運ぶことが困難な場合がある・ 廃棄物の排出者が特定されないため、責任感が低下し、排出時刻が守られない、不適切な排出が増えるなど排出マナーが徹底されない・ 利用者の高齢化により集積所の管理が困難となるケースがある・ 集積所の管理が難しく、不法投棄や抜き取りが非常に多い	<ul style="list-style-type: none">・ 作業量が多く、収集時間がかかるため収集費用が増大する・ プライバシーの問題が指摘される

3-2 粗大ごみの戸別収集について

粗大ごみの戸別収集導入により期待する効果

1 排出者負担の軽減

戸別収集の実施により、**市民の廃棄物の排出負担を軽減**します。特に高齢化社会を迎える今、**市民ニーズ**が高くなると予想されます。

2 排出者責任の明確化

排出者責任を明確化し、市民一人ひとりの廃棄物を排出するものとしての意識を向上させ、また違反ごみに対する指導を徹底することで**ごみの更なる減量**を目指していきます。

3 地域負担の軽減と不法投棄の抑制

戸別収集の実施により**集積所の設置に関する地域負担の軽減**が図られます。また、集積所に関して、一部の集積所で見られる、**不法投棄や抜き取りの状況が改善**されます。

3-3 粗大ごみの戸別収集について

粗大ごみの戸別収集の実施状況

粗大ごみの戸別収集は、愛媛県内では、11市のうち、**6市が実施**しています。

収集方法	料 金	市 名	申込方法	支払方法・金額	個数制限
戸別収集	有料	今治市	電話	処理券1枚300円 (品目による)	1回10点まで
		四国中央市	電話・窓口	処理券1枚300円 (品目による)	なし
		八幡浜市	電話	配車1回1,570円+手数料	なし
	無料	松山市	はがき		1回5点まで
		新居浜市	電話		1回10点まで
		伊予市	はがき		1回5点まで
ステーション収集	有料	大洲市			
		西予市			
	無料	西条市			
		東温市			
市で収集せず	—	宇和島市			

4-1 資源ごみ等の拠点回収について

資源化等の取組み

1 資源化の現状

● 分別収集

資源ごみ（古紙・ガラスびん・ペットボトル）及び乾電池を他のごみと分別収集しており、専門処理業者に引き渡して資源化しています。

また、廃食用油及び使用済小型家電は、市役所等に専用処理ボックスを設置し、一定保管した後、専門処理業者に引き渡して資源化しています。

● ごみ処理施設での中間処理

焼却施設及び粗大ごみ処理施設において、中間処理の工程で金属類を回収し、それらを資源化しています。

● 市民等の自主的な集団回収

市民の自主的な活動として、学校（PTA）などを通じた資源ごみ（新聞・雑誌、ダンボール等の紙類と金属類（アルミ缶））の集団回収が行われており、市はこれを支援しています。

4-2 資源ごみ等の拠点回収について

回収品目（参考）

ごみの種類	出せる品目	回収場所	収集頻度
古紙	新聞、雑誌、ダンボール	ごみステーション	月1回
ガラスびん	無色、茶色、その他		
ペットボトル	PET表示のあるもの（飲料、酒、醤油用に限る）		
乾電池	乾電池、ボタン電池		
廃食用油	使用済み「天ぷら油」	市庁舎新館 各総合支所 大町公民館 神拝公民館 三芳公民館 石根公民館	左記施設開館日
使用済小型家電	使用済み小型家電 ※回収ボックス投入口に入るもの	市庁舎新館、各総合支所	左記施設開館日

4-3 資源ごみ等の拠点回収について

2 県内11市におけるごみの分別収集実施状況

市名	分別収集実施状況（資源）						1日1人当たりのごみ排出量（H30）	
	ガラス	PET ボトル	紙製包装 容器	プラ製 包装容器	白色 トレイ	布、古着	排出量 (g)	県内順位
大洲市	○	○			○	○	549	1
東温市	○	○	○	○			562	2
伊予市	○	○		○		○	604	3
松山市	○	○		○			617	4
西予市	○	○		○		○	618	5
今治市	○	○		○	○	○	643	6
宇和島市	○	○	○				658	7
新居浜市	○	○	一部	○		○	753	8
八幡浜市	○	○	○	○		○	765	9
四国中央市	○	○				○	778	10
西条市	○	○	○				784	11

4-4 資源ごみ等の拠点回収について

3 新たな資源化等の取組み

資源ごみ等拠点回収

現状の資源ごみ収集体制を維持しながら、市内に資源ごみ等を無料で回収する拠点を設け、資源ごみ等の回収体制の強化を図る取組です。

収集体系の見直しの目的と背景

SDGsや以下の問題の対策として導入を検討しています。

● 資源化率の低下

本市のリサイクル率は県下11市中ワースト2位の状況が長く続いています。

● 危険ごみの混入

昨年、道前クリーンセンターで発生した火災の原因として、リチウムイオン電池が挙げられています。適正な処理を必要とする危険ごみ（小型家電、リチウムイオン電池等、スプレー缶）について、新たに常時回収を開始します。

● 市民アンケート結果

本年6月に実施した市民アンケート結果から、資源ごみの回収頻度を多くしてほしいなど常時回収体制の強化についての意見が多く寄せられました。

● ごみの持ち去り

アルミ缶、スチール缶など資源ごみの一部が市内ゴミステーションから頻繁に持ち去られています。こういった悪質なごみ持ち去りをなくし、健全なごみ処理体制を維持していくため、アルミ缶などを常時回収とします。

4-5 資源ごみ等の拠点回収について

対象品目（案）

※プラスチックごみについては、回収し資源化を行うには中間施設の回収スペースを確保することや設備整備が必要であり、早急な取組は困難とは思いますが、リサイクル率の向上を目指した新たな取組として検討を進めていきたいと考えています。

ごみの種類	出せる品目	回収候補場所	収集頻度
プラスチックごみ	・ 白色トレイ ・ 透明トレイ	本庁、各総合支所などの公共施設	開館日
資源ごみ	・ ペットボトル ・ 缶ごみ （アルミ、スチール） ・ 紙ごみ （新聞紙、ダンボール、雑誌など）	本庁、各総合支所などの公共施設	開館日
危険ごみ	・ 小型家電 ・ 蓄電池 （リチウムイオン電池など） ・ スプレー缶など	本庁、各総合支所などの公共施設	開館日

4-6 資源ごみ等の拠点回収について

拠点回収導入により期待する効果

● 排出者負担の軽減

ごみを出す機会が増えます。

● ごみ減量化

ごみ袋の有料化に併せて拠点回収する品目に、もえるごみの組成調査で大きな割合を占めている**プラごみ・紙ごみの無料回収場所**を設けることで、ごみを捨てる方自らがプラごみ・資源ごみを分別し、**ごみの減量化**が図られます。

● 再資源化率の向上

缶や紙資源の回収機会を増やすことで、**再資源化率の向上**を図ります。

● 資源ごみの持ち去り対策

市内にてステーション方式等で回収される資源ごみの量を減らすことで、資源ごみの**持ち去り対策**を図ります。

● 市民のごみに対する意識の向上

市民自らが分別を行う環境を提供することで、市民のごみに対する**意識向上**が図られます。

● 危険ごみ混入の低減

ごみの処理及び回収に危険を伴う、危険ごみの回収場所を設けることで**危険ごみの混入を低減**します。

5 西条市のごみ減量に向けた施策方針

家庭系ごみの有料化

家庭系ごみの有料化は、ごみ処理に対する意識改革につながり、費用負担を減らそうとする経済的な動機づけが働くことにより、**ごみの排出抑制や分別を促進**するとともに、**ごみ処理費用の負担の公平性を高めていく**ために有効な手段と考えられている。

粗大ごみの戸別収集

将来的に本市の世帯構成が、個人でごみ処理施設へ持ち込んだり、拠点収集場所に出したりすることが困難な**ごみ出し困難世帯が増加**することが予想されていることから、粗大ごみの収集方法について、県内の多くの市町で行っている戸別収集について、検討していくことが必要であると考えている。

資源ごみ等の拠点回収

家庭系「もえるごみ」には、プラスチック類や紙類が多く含まれている。これらは、資源ごみとして収集することによって再資源化が可能な品目であるため、さらなる分別の余地は大きいと言える。また、分別種類の細分化（プラスチック製容器包装類の分別）の課題が以前から残っている。**現行の収集システムを維持**していく一方で、**新たな分別品目の設定**や既分別収集品目における**さらなる資源化促進**などについて検討していくことが必要であると考えている。